

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 21.4.15 第 171 回国会第 7 号

4 月 15 日（水）第 7 回の委員会が開かれました。

- 1 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 34 号）
 - ・二階経済産業大臣、吉川経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 自民、民主、公明、共産）
 - ・中野正志君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、大島敦君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 自民、民主、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

大 島 敦君（民主）

- ・今後の懸念として E U は R E A C H 規則で集めたデータを元に国際標準等において戦略的に活用してくる可能性があるのではないか。また、我が国としてもそのような動向を注視していく必要があるのではないか。
- ・国際標準等の国際会議を見れば各国担当者は長期に担当し、まるで古くからの友人のように参加している。一方、我が国は担当者が短期で交替するため専門的な人材が育っていない。我が国においても長期的な観点から専門人材を育成していく必要があるのではないか。

後 藤 齋君（民主）

- ・多数存在する化学物質のリスク評価について 2020 年を目標に行うとしているが、人員や予算などの評価体制はどのようなになっているのか。

- ・化学物資による被害を受けた者への支援制度について関係省庁が連携して一元的な補償制度を確立する必要があると考える。二階経済産業大臣は関係閣僚に働きかけを行う必要があると考えるがどうか。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・化学物質のリスク評価対象を絞り込む観点から、製造・輸入数量、用途情報に加えてハザード情報の提供を事業者に義務付ける必要があるのではないか。
- ・化学物質による汚染が発生した場合、まず物質を隔離し、その後素早く分解処理をするといった、対応の積み重ねが必要ではないか。

- 2 不正競争防止法の一部を改正する法律案（内閣提出第 39 号）（参議院送付）
外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）（参議院送付）
 - ・二階経済産業大臣から提案理由の説明を聴取しました。